

第9回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 平成29年11月16日（木）9:26～10:32

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、川崎 茂、北村 行伸、西郷 浩、野呂 順一

【審議協力者】

総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、長野県

【事務局】

（総務省）

政策統括官（統計基準担当）室：阪本統計企画管理官、澤村統計審査官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、鈴木企画調査課長

4 議 事

（1）公的統計の整備に関する基本的な計画の変更に係る答申（案）

（国民経済計算体系的整備部会担当分）

（2）その他

5 議事録

○宮川部会長 ただ今から第9回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。本日は、河井委員、関根委員、菅専門委員、宮川専門委員が御欠席ですが、その他の方は全員御出席です。

本日は、11月9日に開催された本部会と経済統計ワーキンググループとの合同会合で最後に紹介された、次期基本計画の国民経済計算体系的整備部会関連の報告書の部分について御審議いただきます。

それではまず、本日用意されている資料について、事務局から御確認お願いいたします。

○山澤総務省統計委員会担当室室長 まず資料1-1として、「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更に係る答申（案）（国民経済計算体系的整備部会担当分）があります。資料1の参考として、SUTタスクフォースにおける次期基本計画に係る審議の整理メモ、

参考1として、「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更に係る答申の構成（案）、参考2-1として、SUTタスクフォース・意見取りまとめ（1）（SUT・産業連関表の基本構成の考え方）、参考2-2として、SUTタスクフォース・意見取りまとめ（2）（建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備）があります。御確認いただければと思います。

私からは以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、審議に入りたいと思います。「公的統計の整備に関する基本的な計画」に係る答申（案）について、事務局よりまず御説明をお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、資料1と参考1を併せて御覧ください。前回の部会でも御説明いたしましたが、資料1は、次期基本計画の第2、公的統計の整備に関する事項のうち、1、国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進のうち、（1）から（3）に共通する前文、まえがきに相当する部分と、（1）基礎統計の整備・改善及び国民経済計算の精度向上・充実に相当する部分となります。なお、（2）の経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進等及び（3）国民経済計算及び経済統計の改善に向けた基盤整備・連携強化につきましては、先日の合同会合において既に御審議いただいております。

資料1の章立ては、統計改革推進会議における最終取りまとめを意識しまして、国民経済計算を軸として経済統計の改善を図ること、すなわち、国民経済計算の精度向上を図るため、その基礎となる経済統計を一体的に改善することを強調した構成となっております。

特に前文ではこうした考え方を強く打ち出しております。資料1、1枚おめくりいただきまして、前文に相当部分、1ページを御覧ください。先ほど申し上げた点は、第I期及び第II期基本計画からの大きな変化点で、こうした観点からの記述は、前文の第2段落から第3段落にかけて具体的に示しております。

その後、（1）基礎統計の整備・改善及び国民経済計算の精度向上・充実に、各論を整理しております。1ページ一番下になりますが、ア、より正確な景気判断に資する基礎統計の改善及び国民経済計算の加工・推計手法の改善等、1ページおめくりいただきまして、2ページ目、下段になりますが、イ、生産面を中心に見直した国民経済計算への整備、3ページ目に移りまして、一番下の段になりますが、国際比較可能性の向上。本文そのものは4ページにあります。3つに大きく整理をした上で、重点的に実施する取組を記載しております。

取組の記載内容を簡単に御紹介しますと、少しまた戻りまして、2ページ目の頭の部分ですが、アの（ア）では、国民経済計算の四半期推計の精度向上を図る観点から、その推計に用いられる統計・統計調査を中心に改善を図ること、次の段の（イ）では、法人企業統計の早期化の可能性を検討することなど、QEの1次速報と2次速報の改定幅を縮小するための検討事項や、需要側統計と供給側統計の統合比率見直しを含めた国民経済計算の加工・推計手法の不断の改善などについて記載しています。

続きまして、イ、生産面を中心に見直した国民経済計算への整備の部分です。その（ア）

では、産業連関表をSUT体系に移行し、基準年SUTを直接作成すること、そして、その直接延長により中間年・年次SUTを推計することで、投入構造をより正確に反映した推計を可能とすること。3ページ目に移りまして、(イ)及び(ウ)では、中間年・年次SUTの精度向上のためにビジネスサーベイを整備すること、また、SUT体系への移行やビジネスサーベイの創設では解決できない個別分野の課題について記載しております。

続きまして、ウ、国際比較可能性の向上、3ページの一番下から4ページにかけてです。ウでは、国民経済計算及び産業連関表が最新の国際基準と整合的になるように推計方法を検討すること、また国際的な議論へ積極的な参画を図ることなどを記載しております。以上が基本計画の本文に当たる部分です。

次に、5ページ目以降の具体的な施策につきましては、本日御審議いただく未定の部分をオレンジ色で示しております。具体的な課題は9ページからあります。9ページを御覧ください。資料といたしまして、併せて資料1とともに、参考2-1、A4横長の資料を御覧ください。こちらの資料2-1及び資料2-2は、A4横長の資料ですが、こちらは8月24日の第112回統計委員会で部会長より御報告いただきました、SUTタスクフォースの意見取りまとめの内容となっております。

参考2-1の5ページ目を御覧ください。このようにところどころオレンジ色でハイライトされている部分があるかと思えます。こうした部分は、この8月段階の取りまとめにおきまして最も重要と考えられる部分を抜き出したものです。

資料1に戻りまして、9ページを御覧いただきますと、オレンジ色の枠が3つあるかと思えます。一番上の枠を見ますと、内閣府からとありまして、最後のところ、基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠を決定する、そして、同じ行の一番右ですが、平成30年度末までに結論を得ると書かれています。

これが正に資料2-1、5ページで書かれているところを御覧いただきますと、2つ目のオレンジのハイライトですが、最後のところ、基本構成の大枠を2018年度末までに決定するとあります。このように、この8月段階で御審議いただきました内容について最も重要な部分を抽出する形で資料1の5ページ以降の具体的な課題を整理したのとなっております。

資料1の9ページですが、一番上の段が基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠を決定する。2つ目のオレンジが、中間年・年次SUTの作成方法を検討し、その大枠を決める。そして、9ページから、1枚おめくりいただきまして10ページですが、こうした産業連関表の部門の検討に際しまして、一定の客観的なルールを設定して検討を行う。その際、リソース配分などへも十分留意するといった検討の進め方について整理したものです。これはそれぞれ参考2-1で申し上げますと、先ほどは5ページでしたが、また数ページ進んでいただきまして、A4横長の資料9ページを御覧いただきますと、先ほど申し上げました中間年・年次SUTについて整理した部分です。同様に13ページを御覧いただきますと、客観的なルール設定をした上で検討を行う、限られた統計リソースにも配慮するといった内容です。このような形で、8月段階で御審議していただいた内容を最もエッセンスの部分を抽出してこの基本計画の具体的な個別の課題として整理したのとなっております。

ます。

資料1にお戻りいただきまして、今10ページですが、少し進んでいただきまして、12ページを御覧ください。資料1、A4縦長ですが、12ページを御覧いただきますと、またオレンジ色の部分が出てこようかと思えます。こちらは、建築着工統計の工事費予定額についてといった説明がありますが、以降、12ページから13ページ、14ページ、15ページにかけて、建設・不動産、医療・介護、教育といったいわゆる5分野についてそれぞれの課題を整理しています。こちらは、個別に御紹介するのは時間の関係から割愛させていただきますが、参考2-2、A4横長の資料の各該当部分から同様に重要な表現を抽出したものと なっています。

本日御審議いただく内容は以上のおりですが、8月23日の部会審議で御用意した整理メモ、こちらはこのようなA4横の資料ですが、こちらを資料1の参考として添付しています。資料1の内容をそのまま反映する形で修正を施したものです。

私からは以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。今御説明にありましたように、資料1というのは、皆様に今年度からずっとこの国民経済計算体系的整備部会、またはSUTタスクフォースを通じてこの国民経済計算体系的整備部会で御議論いただいた内容を、基本計画に落とし込むためにそのエッセンスをこういうふうに集約したという形になっております。

それでは、この文書についての質疑応答に入りたいと思います。答申案の内容は多岐にわたりますので、分けて御審議をいただきたいと思えます。まずは、資料1の1ページ目の前文について、御質問、御意見があったらお願いいたします。前文というのは、1、国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進というところから(1)の手前のところ です。

よろしいでしょうか。もし後で何かありましたら、後でも結構ですので、御質問、御意見等をいただければと思えます。

それでは進めさせていただきます。 (1) 基礎統計の整備・改善及び国民経済計算の精度向上・充実の3行と、それから、ア、より正確な景気判断に資する基礎統計改善及び国民経済計算の加工・推計手法の改善等という部分、このアの部分について4点、(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)とありますが、この部分について御意見、御質問等ありましたら、よろしく お願いいたします。

○野呂委員 少しよろしいですか。2ページの(イ)のQEのところ です。法人企業統計につきまして、1次速報に流用可能となるような早期化の可能性を関係府省が一体となって検討するという、これは、今後可能性を検討していただくというときに、統計改革の基本方針の中では、「産業界とも協力しつつ」という表現があったのですが、これは意図があっ てあえて落としていらっしゃるのかお聞きしたい。

○宮川部会長 事務局からお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 特段の意図があったわけではありませんで、抽出する段階におきましてこのような表現を使ったということです。ですので、その

ような表現を入れた方がより文意が明確になるという御趣旨であれば、そのように修文させていただきますと思います。

○野呂委員 よろしくお願ひします。

○宮川部会長 他に御意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この部分につきまして、法人企業統計について関係府省が一体となって検討するところを、産業界の意見も聞きつつというような御意見ありましたので、今の野呂委員の御意見を前向きに受けとめて検討するような形で修文をしていきたいと思っております。

それでは続きまして、イ、生産面を中心に見直した国民経済計算への整備というところですが、これにつきましては（ア）、（イ）、（ウ）と3つの事項があります。これについても、御質問、御意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

少し私からよろしいでしょうか。イの3ページ目の（イ）なのですが、これはいわゆる経済統計ワーキンググループと議論させていただきましたビジネスサーベイ（仮称。以下同じ。）と、それから、中間年次における国民経済計算との関係を示しているのですが、これは形式的なことで、「さらに、本節（2）において後述するとおり」で、多分この前御審議いただいた（2）という、これに続く部分のことを言っているのですが、この（2）という表現だけでいいのか、それとも、もう少し詳しくタイトルまで入れておいた方がよいのか。その辺何か、（2）というのはどこにあるのだというのが、もし他にも出てきたら少しまずいので、（2）の表題ぐらいまでを入れておいた方がよいのかだけは事務局で御検討いただいとよいかと思っております。意図はそういうことだと思っておりますので。私からの意見はそれだけです。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 承知いたしました。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループ調査分析支援室室長 経済産業省です。「ビジネスサーベイ」という表現を使っておりますけれども、これは「経済構造実態調査」と書きかえる予定があるのかどうか伺いたしたいと思います。

○宮川部会長 事務局で。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 ビジネスサーベイにつきましては、御指摘の経済構造実態調査に同時一体的に実施します工業統計調査等を含めた枠組みという位置付けです。一方、経済構造実態調査につきましては、先般の合同会合でも御説明がありましたように、サービス関連の2調査、それから、商業統計調査という3つの調査を統合して実施するものということで、その中身はイコールではありませんので、ここは分けて考えたいと思います。なお、このビジネスサーベイの上には、中間年における経済構造統計と言われる、更にプロファイリング等によるデータ等も含めた上位概念があるということですので、そこは経済構造統計、ビジネスサーベイ、経済構造実態調査というのは、明確に区分して書き分けたいと考えているところです。

○宮川部会長 おっしゃるとおり、ここの部分、私も、ビジネスサーベイという言葉が最初あって、それから、経済統計ワーキンググループで経済構造実態調査という言葉があるので、そこはおそらく1とか2を合わせるときに少し分かりやすい表現にしないといけな

いのかなと思っていますし、今、注を読ませていただいて、「サービス関連統計調査の統合・拡充や商業統計調査の年次化等を中心としたビジネスサーベイ」というのと、注1に「統合・拡充したサービス産業関連統計調査、年次化した商業統計調査、工業統計調査等により構成される、国民経済計算の推計等に必要な項目を産業横断的に把握されるための新たな枠組み」というふうになっているわけですが、枠組みなのか調査なのかというのが、注1にサーベイと書いていて、調査を示しているのか、それとも、枠組みというのがビジネスサーベイの定義なのか、ここは少し分かりにくいところがありますので、この文も事務局と相談したいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか、事務局。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 承知しました。

○宮川部会長 他に何かありますでしょうか。

はい、どうぞ。

○西郷委員 鍵括弧の使い方なので細かいことなのですが、3ページ目の(イ)の上の3行目のところに、「シームレス」というところに鍵括弧が付いていて、今、資料1の参考や参考2-1を見ても、そちらには、シームレスという言葉が出てきて、鍵括弧はついてないのですね。ですので、ここであえて鍵括弧を付けた意図は何なのかなと思って、それだけ少し確認したいのですけれども。

○宮川部会長 ありがとうございます。

お願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 シームレスという言葉が一般的に考えれば広い意味合いを持つという中で、我々のこの枠組みの中で使っているのは非常に限られた意味で使っております。ということで、シームレスという言葉が初めてこの基本計画で出てくるのが3ページになりますので、そこで鍵括弧を付けて、全体に関係代名詞のように「可能な限り同様な概念に基づく」ということを付けることで、この書類の中では「シームレス」をこのように使っていますということを明示、以降は単に鍵括弧を付けずにシームレスと使おうというふうに考えた次第です。

○西郷委員 承知しました。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。

少し私、誤解していたかもしれませんが、ビジネスサーベイというのは、これは枠組みとして考えておられるのですか。つまり、参考2-1の7ページのところの基本的な方針・方向性の考え方と背景②の「SUT体系への移行においては」というところの5行目で「中間年・年次SUTの基礎統計となるビジネスサーベイ(2019年創設予定)」と書いているのは、これは要するに、まだ1つの統計調査に一体化してないのだけれども、企業レベルの調査を中心としたものの総称というか、システムみたいなものをビジネスサーベイと呼ぶように考えましょうというのが2019年からと、こういうイメージですよ。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 御指摘のとおりでして、ビジネスサーベイの枠組みという場合、以前ありました経済センサスの枠組みと同様に、どういう調査の体系にしていこうか、重複是正等も含めてどのように全体のプランニングをしていこうかというよ

うな意味合いで枠組みというような形で使用しております。と申しますのも、このビジネスサーベイにつきましては、出された当初から大分検討が進んでまいりまして、ここの場、それから、経済統計ワーキンググループにおいても種々議論が行われた結果を踏まえて、そう整理するのが適当ではないかと考えているところです。

○宮川部会長 そうしますと、私がまだ理解が及んでなかったのですが、企業を中心とした種々のいろいろ改良を加えた統計の1つの塊といいますか、そこで構成されたシステムというのと、それから、先ほど言った経済構造実態調査というのは混同しないような形で、特にまたスケジュールにも入ってきますので、それが混同されないような形で、できるだけ分かりやすく説明するという方がよいと思います。調査の方とビジネスサーベイの枠組みというのも大分明確になってきたので、最終の計画のところまで区別ができるようにしてもらえればよいかなと思います。

それから、細かいことで、どちらでやるのか分からないのですけれども、7ページではビジネスサーベイというのは中ポツが入っていないのですけれども、こちらは中ポツ入っていて、どちらにするかというのもこの答申の段階までで統一をしていただけるとよいかなと思います。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 承知いたしました。

○宮川部会長 他に何かこの部分でありますでしょうか。

○北村委員 では、少しだけ。意見というか、質問みたいになるのですけれども、3ページの上から6行目ぐらいで、S U T体系へ移行するのに時間がかかりかかって、平成42年ぐらいまで長期のプロジェクトでやっていくという、それは確かにそれぐらい時間がかかるのだろうなと思います。その間に多分S N Aの体系の見直しみたいなものもあると思うので、その場合、もちろん方向性としては多分これで作業していけば、だんだんそれに合ってくると思うのですけれども、他の外側の枠組みの見直しみたいなものとどういうふうにすり合わせていくのかとか、整合性をとっていくのかというのは、何か意見、考えとか、見通しはあるのでしょうか。誰に聞けばいいのか分からないのですけれども。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 今御指摘ありました外側の枠組みということですが、2008 S N Aが2009年に国連で採択されたということでして、それが今最も新しい枠組みということです。その後の進展ですが、一応今までのS N Aの周期ですと、15年なり25年ぐらいの周期ということで、ひょっとすると北村委員のおっしゃるような枠組み見直しも可能性があるのですけれども、次に向けた方向性はまだほとんど見えてきておりませんので、そういうかなり不確実な状況の中では、そこはあまり言及する必要はないのかと思います。もちろんそういう方向が見えてきたら、こういう問題についても整合性と申しますか、あると思います。

○北村委員 多分内閣府で知財とかいろいろなものを取り込むとか、何か計画されていたように思ったので、それでそういうことと整合的な取組をお願いしたいと。

○宮川部会長 今の2008 S N Aの部分については、ウの方で取組状況を書いていると思います。

○北村委員 その後はまだ見えてないということですね。

○宮川部会長 そういうことですね。多分、ウの（ア）では、2008 S N Aについて残されている部分について、できるだけこれに準拠して改定を行うということ、それから、方向性が見えてない部分については、当然のことではあると思いますが、国際的な基準改定なりにしたがるということだと思います。それから、国際基準の変更については、積極的に議論に参加するというのが（イ）に含まれているというふうに私は理解していますが、内閣府はいかがですか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 そのような御理解で結構です。正に娯楽作品などの知財については次の課題として我々も対応していきますので、それと合わせた形でできるだけ整合的に連携してまいりたいと思っています。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。

○北村委員 はい。

○宮川部会長 それでは、イのところ、まだ残っていましたがまた御意見いただければ結構かと思いますが、今の北村委員からの御質問はウにも関連しておりましたので、ウのところも併せて御質問、御意見等ありましたら、よろしくお願いたします。

○北村委員 すみません。今のところ、ウの（イ）のところ、国際的な枠組みに参加していくということは非常に重要だと思うのですが、具体的に何か計画はあるのですか。

○宮川部会長 内閣府から願いたします。

○北村委員 人を送り込むとか、何かこの会議に。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 特に今正にリソースの関係もこれからの課題でもありますが、今後、国際機関、OECDとか国連とかありますので、現在私どもを含めて関係省庁でいろいろと、今回の基本計画の中で研究課題がありますので、それを披れきと申しますか、それもできるだけプレゼンをしながら、できるだけ日本側の参画を進めていきたいと思っています。

○北村委員 願いたします。

○宮川部会長 他にありますか。

はい、川崎委員。

○川崎委員 先ほどの北村委員のお話とも関連することで、少しイに戻って恐縮なのですが、3ページ目の上から6行目のところの「この新たな推計体系への完全移行は、平成42年度を最終年度とする長期プロジェクトとなるため」というところの関連です。この趣旨自体、私は全くそのとおりで構わないと思うのですが、何かこの基本計画の中でいきなりこの基本計画外の時期のことを目標として書いてあって、どうしてこれが42年度なのかということは、多分この議論を我々やってきた間ではかなり情報共有ができていたと思うのですが、これを初めて読む人は、何でこれが突然42年度を最終年度とするということになるかなと思うのです。そこで、例えばこの中に注釈で書き込んでもよろしいですし、あるいはどこか他の関連資料があるのだとしたら、それを何か引用するような形で、それぐらいの大変なものなのだということを何かうまく表現できたらよりよいのではないかと思います。

○宮川部会長 貴重な御意見ありがとうございます。事務局等からは何かありますか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 そのような形で工夫をさせていただきたいと思います。

○宮川部会長 他に御意見ありますでしょうか。

どうぞ、中村委員。

○中村部会長代理 娯楽作品という言葉なのですけれども、SNAでは娯楽、文学、芸術作品のオリジナルということになっているのですよね。娯楽作品というのは何か少し軽いのではないかと。長ったらしくすることも何なのですけれども、娯楽作品と言ってしまって少し軽過ぎ、数字としても軽いのですけれども、軽過ぎるのかなという、印象だけですけれども。

○宮川部会長 まず内閣府、いかがですか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 それでは、少し変える方向で。

○宮川部会長 これはもともとアーティスティックオリジナルとかいうのではないでしたか。ですから、映画、音楽などを中心とした芸術作品とかですから、独創的な芸術作品とか、そういうふうな表現にした方がいいかもしれませんね。

はい、どうぞ。

○北村委員 ただ、現状だと、内閣府では、映画とかそういう娯楽しか対応できてないので、芸術まで、文学とかそこまで行ってないということでしたよね、確か。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 おっしゃるとおりでして、いわばエンターテインメントに限らざるを得ないのではないかとということで、こういう表現になっております。少し表現ぶりは工夫させていただきます。

○宮川部会長 他にありますか。

よろしいでしょうか。それでは、少しイとウ、重なりましたので、その部分を少しまとめさせていただきます。もし私の方でまとめ切れない部分があったら、改めて御指摘ください。

イの部分ですが、(ア)のところで、3ページの6行目のところで「新たな推計体系への完全移行は、平成42年度を最終年度とする」というような表現がありました。平成42年度が唐突に出てくるので少し根拠を示した方がいいのではないかと思うので、これは修文をさせていただくということです。

括弧付きの「シームレス」につきましては、これは一般的な用語ではないというか、一般的な使い方のシームレスではないという表現なので、これで、検討はいたしますけれども、また私どもにお任せいただきたいと思います。

それから、(イ)の「さらに、本節(2)」というところは、もう少し後述のところが直接分かるような形にしてはどうかという意見がありました。

それから加えて、そこから下に2行下っていただきまして、ビジネスサーベイのところですが、ビジネスサーベイについては、調査を指しているのか、システムを指しているのかということが明確になるように、少し文章を考えるというようなことであったかと思えます。

ウの国際比較可能性の向上につきましては、今御指摘がありましたように、(ア)のどこ

ろで、「映画、音楽などの娯楽作品」という表現をもう少し改めて考えてはどうかという御意見がありましたので、これらのところを、私と事務局とで相談させていただいて検討するという形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、別表に移らせていただきます。先ほど御説明がありましたように、別表のオレンジの部分が本文の部分に関連していながら、まだペンディングになっていて、それを集約して文章に落としたという部分です。そのオレンジの部分のうち、SUTに係る部分と、それから、5分野に係る部分、2つに分けて御審議をお願いしようと思います。

まずSUTに係る部分は、9ページと10ページのオレンジの部分です。これは8月にSUTタスクフォースで、これからのSUT産業連関表の考え方を大きく3つに集約して取りまとめを行いました。その取りまとめの部分と同じく3つの部分で表現をしたという形になります。

それでは、よろしく御質問、御意見等お願いいたします。

○中村部会長代理 よろしいでしょうか。非常に形式的なことで恐縮なのですが、2番目のPの「中間年・年次SUT」というこの中ポツの使い方なのですが、こう書くと、中間年SUTと年次SUTというそれぞれ独立したものがある。その少し上だと、基準年SUTと産業連関表、これは独立なものが2つあるわけですが、こういう中ポツの使い方は何かおかしいのではないかと。

○宮川部会長 事務局、お答えいただけますか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 表現を検討させていただきたいと思いません。特別な意味合いはなくて、ずっとこのような表現を使ってきたのですが、意味合いとして言えば、御指摘のとおり、基準年SUTと、それに対比する概念としての中間年SUTということになりますので、「・年次」を省いてもよいのかなと思いますが、表現は工夫させていただきたいと思えます。

○宮川部会長 中間年次SUTでもいいのですけれど。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 中間年次SUT。いずれにしても……。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 内閣府です。すみません。少し正確に申し上げますと、中間年というのは、我々使っている用語として、基準年と基準年の間の、いわば遡及の間での対象というイメージです。年次というと、基準年から足元の、要は、外挿というのですか、延長に該当する年次も含んでいるものですから、そこを通常、中間年だけにしますと、どうしても遡及期間の基準年と基準年の間だけというようなイメージがひょっとするとあるのかなというような少し懸念は持った次第なのですが、それでいいのかどうかというのも含めてそこは検討します。

○宮川部会長 では、ここの部分は、内閣府は明確な意味付けをされているみたいですので、少し事務局、内閣府と相談して、中村委員の御意見をどう取扱いするか決めさせてい

ただきたいと思います。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 承知しました。

○宮川部会長 他にありますか。

はい、どうぞ。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループ調査分析支援室室長 経済産業省でございます。2つ目の、今のところですが、「基準年のSUTと中間年・年次SUTの作成方法が、できる限りシームレスなものとなるよう」と記述されています。これは、何回か議論があったところですが、本文に合わせて、「可能な限り同様な概念に基づくシームレスな設計となるよう」という表現ぶりに合わせた方がよろしいのではないかと存じます。それが1点目です。

それから、10ページ目ですけれども、こちらは基準年のSUTと産業連関表の部門についての話をしております。下の「その際」というところですが、「その際、調査技術の工夫、報告者負担の抑制、限られた統計リソースの適切な配分にも十分配慮する」と記述されていますが、実際は配慮するのは、基礎統計の整備状況を配慮することかと思っておりますので、ここは明確にするために、適切な配分など基礎統計の整備状況を十分に配慮すると記述されてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○宮川部会長 これは事務局で、また、ここは担当も内閣府ですので、もし御意見があれば、事務局と内閣府で少し御意見いただけますでしょうか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 後段、3つ目の箱のところ、具体的には、10ページについて、私から御説明させていただきます。先ほど経済産業省から基礎統計のということがありましたが、実は私どもの意図としまして、「その際」以下の、調査技術の工夫、報告者負担の抑制、限られた統計リソースの適切な配分といったことにつきましては、客観的なルールを制定して検討する際に、例えば現状では難しいけれども、投入調査の調査票のあり方を工夫すればもう少しできるかもしれないといった技術の工夫があるかもしれない。一方で、あまりに投入調査で細かいことを聞いてはできないかもしれない。それから、仮にその両方ができたとしても、調査を実施する府省、例えば経済産業省であり総務省であるわけですけれども、そうしたところのリソースの制約を考えると、客観的なルールに基づいて考えればこれくらい行きたいのだけれども、そうは言ってもできないよねといったこともあろうかということでこの文章を加えたものです。

基礎統計の整備状況に配慮することは非常に重要なことですが、この3つが、基礎統計の整備状況に直結するといったイメージで作ったわけではなくて、むしろ産業連関表そのものを作っていく過程において、このような点についても配慮しながら、客観的なルールを設けましょうといったことです。ですので、申し上げたかったことは、基礎統計の整備状況にも配慮するといった趣旨を加筆すべきであるとの御趣旨であれば検討させていただきますけれども、そこと今申し上げた3点が直結しているわけではないということは御理解いただければと思います。

○宮川部会長 内閣府、何かありますか。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 内閣府の関係は9ページだと思いま

すけれども、ここは御指摘の修文でも特段異存はありません。

○宮川部会長 分かりました。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 10ページは、産業連関表全体のお話かと思えます。

○宮川部会長 一応、経済産業省からは、9ページと10ページ、両方御質問ありましたので、9ページの担当府省は内閣府ですので、それでお聞きしたということですね。

ということは、9ページの2番目のPの部分は特に修文しても問題ないということですか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 はい。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○宮川部会長 分かりました。2つ目の、いわゆる9ページから10ページにかかる部分については、今事務局から説明ありましたし、私もこれはSUTタスクフォースでやったと思うのですが、最初にSUT産業連関表を考えるときの部門分類をどうするかというところから始まって、その部門分類を決めるあるルールを決める際に、単にルールだけを機械的に決めていくのではなくて、その際に、調査技術の工夫、報告者負担の抑制、限られた統計リソースの適切な配分を考えるということで、後で表現ぶりは少し相談させていただきましたけれども、趣旨は今事務局が申し上げたものだと思います。そこは御理解をいただきたいというような気がいたします。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 少しよろしいでしょうか。御趣旨はそのようなことかと思いますが、あまりに基礎統計の整備状況だけに引きずられるということであれば、従来の状況と変わらないのではないかと。当然、基礎統計の限界、この部会でもこれまでも議論されてまいりましたが、そのような限界も踏まえながら推計手法の見直しとか、改善とか、そのようなことも含めて考えていこうという趣旨でここは、特に3つ目の枠は書かれているかと思えます。それがやはり今後加工統計、基礎統計部分が一体的になって考えていこうという意味ではますます重要になるし、正にそれが今回の基本計画の肝ではないかと考えますので、あまりに基礎統計と言い過ぎるのもいかなものかというところがあります。

○宮川部会長 もう1つ、私の感想なのですがすけれども、基礎統計における3つの要件、報告者負担の抑制、統計リソース、調査技術の工夫ということになると、もう少し上の段に書いて、報告書全体のところで網をかけるとよいのではないですか。これは統計改革推進会議でも、全体に網をかける形で書かれておりますし、統計委員会の中でも共通基盤ワーキンググループのところでも議論しているということでもあります。ここはいわゆる国民経済計算の精度向上のために基礎統計と関係のある部分という形ですと議論をしてきましたので、もう少し基礎統計の部分まで全部網をかけるとすれば、別のところの方がいいのかもしれないという気はいたします。実際にそれは議論もされておりますので、このところも含めて議論をさせていただければいいかなと思います。

はい、どうぞ。

○北村委員 今のところですがすけれども、ここで書かれている趣旨は分かりますし、この書

き方でもいいとは思うのですけれども、考え方というか客観的ルールを設定するといった場合に、ある程度産業構造が変わってきたりする場合に、どこまで細かく調べておいて、それでアグリゲートすればよいかというような話は、学者のサイドというか、多分菅専門委員の意見が出ていたと思うのですけれども、そういう技術的な話と、それから、その下のリソースの話で、その上で制約がかかってくるというのはアドミニストレーション上の話だと思うので、そこはルールについては、学問的というか、本当の統計としてどうあるべきかという議論はあってもいいのかなと思って。プラス、技術的な制約でこれぐらい部分しか調べられないとか、これぐらいの集計でいいとか、そういう話になるのかなと思います。

○宮川部会長 分かりました。北村委員のおっしゃるとおりだと思います。その点は……。

○北村委員 まだ議論されるということなので、そこを入れて。

○宮川部会長 もちろんそれは議論しますし、今後これはここ1年の間にやるということですから。その中でどう明記していくかが問題で、ある種の理想形とか、それから、国際比較可能性とか、いろいろな書き方があるかと思います。そういう部分と、それから、さはさりながらという部分が出てくるかと思いますので、その点はきっちり議論をし、また、今後のためにも書き込むようなことも考えたいと思います。どうも貴重な御意見ありがとうございます。

他にありますでしょうか。では、川崎委員から。

○川崎委員 これは非常に細かな表現上のことで、趣旨は全く共通理解だと思っているのですが、9ページ目の一番上、「内閣府から国民経済計算の精度向上に必要となる事項について」というところです。ここは実は文章が非常に読みにくくて、頭に入りにくいと思いつつながら、どうしたらいいか自分でもよく分からないので、御検討いただけたらというお願いです。

というのは、例えば4行目のところに「要望の提示を行い」というところは、ここはさすがに点が欲しいなと思いますし、それから、その後も、「平成31年度実施予定の経済センサスの試験調査や」というのは、これは「実施予定」は経済センサスに係るか、試験調査に係るか、まあ、後段に係るのでしょうか。試験調査だと思うのですが、ここは少しまず誤解が生まれやすい。「その後着手する投入調査の」、多分一番大事な「調査設計を念頭に」ということになるのだと思うのですが、これも関係が分かりにくいので、点の打ち方とか、それから、実施予定が、例えばこれ書くのだったら、「試験調査(31年度実施予定)」と書いていいのかもしれないので、文言の整理をしていただいた方が第三者的に読んだときの誤解が少ないのではないかと思いますので、是非御検討お願いしたいと思います。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。確かに文章が長いですね。だから、例えば「行い、」のところを「行う。」にして、「その上で」とか何とかそういうことでもいいのかなとも思いますので、ここは事務局と相談したいというふうに思います。

それでは、野呂委員。

○野呂委員 これはSUTとかビジネスサーベイの議論に参加してこなかった立場からのあれなのですけれども、そういう立場で読みますと、どうもこのイのところの、どうい

順番で何がいつできていくかというステップが、議論に参加していない私のような人間だと頭に入ってきにくくてですね。

簡単に言うと、まず5年に1回の基準年の産業連関表、言い換えると、今で言う投入調査みたいなものの設計をまずやると。並行して、シームレスな形になるように、毎年のビジネスサーベイみたいなものの設計もやっていくと。結局、30年ではそうしたものがどこまで決まるのか。例えば生産物分類とかアクティビティみたいな話も30年のうちに全部決まってしまうのかというあたりの、どういう順番で詰まっていくかなという時系列が、多分座長はじめ皆様分かっているのかのかも分かりませんが、少し私には理解しにくくてですね。最終的にビジネスサーベイの枠組みが固まるというのは31年になるのですかね。一つ一つの箱についてはあれなのですけれども、9ページからずっと緑のところのありました、ずっと生産面を中心としたSUTの整備のところについての段取りが、あまりにいろいろなことが関連しつつぽつぽつと書いてあって、何か読みにくいかなという気がいたしまして、この辺は何か工夫があるかなというふうなところが少し気になります。

○宮川部会長 これは事務局で答えられますかね。基本的には、ビジネスサーベイは載ってなかったと思いますが、SUTの問題と、それから、経済センサスとの関係については、統計改革推進会議で多分内閣府が出したスケジュール表に沿ってこれは書かれているというふうには私は理解しているのですけれども、その点もう少し、内閣府か事務局で追加説明がありましたら、よろしく願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局ですけれども、正に部会長が御指摘のとおり、そのスケジュール表をイメージして作っております。そのスケジュールがこの基本計画に入っていないものですから、少し読みにくいのではないかと御指摘はあろうかと思えます。どの工夫が可能か少し考えてまいりたいと思えます。

○宮川部会長 それでは、スケジュール表、それでさらに、もし要るとすれば、ビジネスサーベイなのですけれども、先ほども言ったように私も少し誤解していましたが、ビジネスサーベイというのは1つの総称というか、複数の調査の総称なのです。ですから、それが何か新しく調査として開始されるというときには、さっき言った経済構造実態調査みたいになるかどうか、それは経済統計ワーキンググループでこの前議論したことはないかなと思えます。ですから、ビジネスサーベイという呼称は、先ほどの本文のところで平成29年というふうに書かれていたかなというふうには私は理解していたのですけれども……、平成31年度から実施するということですね。それは緑の部分ですね。これはこの前御審議いただいた部分だと思いますけれども、その点は多分、統計改革推進会議のスケジュール表の中にはそこは入ってなかったと思えますので、それをやはり入れた形で何らかのスケジュール観がきちんと見えるような、見える化できるかどうかということだと思います。

○野呂委員 すみません、よろしいですか。実は答えのない感想で非常に失礼というか、申し訳ないのですけれども、例えばビジネスサーベイですと、これは基準年はやらないのですよね。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 そうです。

○野呂委員　そういうことですよね。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官　ビジネスサーベイというか、実態調査はやりません。

○野呂委員　だから、これは中間年の中なのですよ。そうした関係も含めて、どういう順番でやっていくとビジネスサーベイがいつまでに要るのだというあたりが何か工夫がないかなと思いつつ、私もこうすればいいのではないかという提案ができなくて少し無責任な意見なのですけれども、読んでみると、そこら辺がなかなかずっと頭に入りにくいかなと思いました。

○宮川部会長　分かりました。そこは少し工夫しなければいけないところだなと思います。というか、これは1だけなのですけれども、ビジネスサーベイの部分は、さっきの緑の部分に書かれているので、1と2と合わせて全体的にどういうスケジュール観になるのかというのは、最終的に工夫をしなくてはいけないのではないかなとは思っています。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官　よろしいでしょうか。先般の合同会合のときにもお話ししましたけれども、31年から枠組みづくりに着手するというイメージです。まずは経済構造実態調査の開始をしよう。それで、33年の基準年がある意味、実行ベースのスタートラインになるかと思うのです。経済センサス - 活動調査でどこまでとれるか、付帯する投入調査でどこまでとれるか。そのような基準年の枠組みといいますか工程表、大枠というのが少し分かりにくいのかもしれませんけれども、正にそのような今後の道行きを定めるような基本的な構想があって、それで、34年以降の実態調査はこのようになっていきます、そして、それが中間年の年次SUTにも連動してくるみたい。ですから、基準年、中間年というSUTの枠組みが決まっていくのに合わせて調査関係も必要な見直しを行っていくというようなイメージかと思えます。確かに御指摘のとおり、この大枠を言っているだけではそのあたりが出にくいのかもしれません。

○宮川部会長　そこは今言葉で説明してもなかなか通りにくいので、どういう形で見える化できるかは事務局で考えてもらった方がよいと思います。ただ、それもここだけの部分では済まないで、主要な部分についてどこをどう見える化するかということになるかと思えます。

他に御意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、今整理しますと、一番最初、野呂委員がおっしゃったように、経済センサス、それから、それに伴ういろいろな作業、それと、SUT、国民経済計算のつながりの見える化、それは、一部はもう統計改革推進会議で出ていますが、それに経済センサスを加えて、全体としてどういうふうなスケジュールになるのかが分かるような形で、これはここの部分というよりも、全体取りまとめのところでも工夫をしていただくということでまとめたいと思います。それから、個々の文章につきましては、伊の一番最初の部分については、文章が長いので、少し分かりやすく変えるという川崎委員からの御指摘がありましたので、これも事務局と検討をさせていただきます。

続きまして、2番目の部分につきましては、「中間年・年次SUT」という書き方、それから、経済産業省からのお話で、本文と合わせた表現にするかどうか、これにつきましては

も前向きに検討していくということにしたいと思います。

それから、最後の3つ目の部分ですが、これにつきましては、基礎統計という表現を本当にどこまで盛り込むのか、また、先ほど少し私も申し上げましたように、そうなってくると、ここは国民経済計算との関係ですので、基礎統計全般にわたるものの表現であればどこがふさわしいのかということも含めて検討をさせていただきたいと思います。

以上のような整理をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、もう1つ、5分野の部分についての表現のところが12ページから13ページ、14ページ、15ページとあります。これにつきまして皆様から御意見をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。もし思い出して、これまでのところについて何か御意見がありましたら、これが最後の部分の検討になりますので、御意見等いただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。それでは、この資料1に係る部分につきまして皆様に御審議いただきました。それぞれの部分につきまして貴重な御意見等いただきましたので、個々に整理いたしましたとおり、私と事務局で相談をいたしましてまとめさせていただきたいと思えます。それで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、本日予定しておりました審議は以上です。以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。どうもありがとうございます。